

地方創生の深化のための交付金の創設について

【担当省庁】内閣官房、内閣府、総務省、財務省

- 1 地方創生の取組を深化させるための新型交付金は、その内容や規模について、地方の意見等を十分に踏まえ、補正予算での対応を含め、少なくとも当面の5年間は、継続的に施策展開を図れる制度として創設していただきたい。
- 2 創設にあたっては、地方創生関連予算を確保するとともに、新型交付金に係る地方の財政負担については、地方公共団体が着実に執行することができるよう、「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円とは別に地方財政措置を講じていただきたい。

< 地域創生関連の概算要求 >

- ・ 地方創生の深化のための新型交付金 1,080 億円（先行型交付金 1,700 億円）
- ・ まち・ひと・しごと創生事業費（地方財政計画） 1兆円（27年度 1兆円）
- ・ 総合戦略を踏まえた個別施策 7,763 億円（27年度予算額 7,225 億円）

【現状・課題等】

地方創生を深化させるためには、重要業績評価指標（KPI）に基づき、取組の効果を毎年客観的に検証していくことが必要であることから、少なくとも総合戦略の5年間を見据えて継続的に施策展開を図ることが必要である。

また、交付金事業について地方負担を求めることで、地方公共団体の財政力により執行に支障がでる可能性が生じている。

【取組実績】

京都府における地方創生先行型交付金事業

「婚活支援センター」などの少子化対策、「海の京都・森の京都・お茶の京都」の観光振興、「小さな拠点づくり」などの地域づくりなどの地方創生施策に先行して取り組んでいる。

- ・ 基礎交付分 1,067,917 千円（交付済）
- ・ 上乘せ分 460,000 千円（²⁷9月補正）

京都府地域創生戦略（平成27年度～平成31年度）を平成27年10月策定

【京都府の担当課】

| | | |
|-------|-------|--------------|
| 総務部 | 財政課 | 075-414-4424 |
| | 自治振興課 | 075-414-4447 |
| 政策企画部 | 戦略企画課 | 075-414-4352 |